

現金に手を出すな！（上）

十月五日付本紙はトップ見出しに「県議会の水増し請求」。続いて「議員の旅費、足が出た分、穴埋め事務局で慣行的に」の見出しで詳しく報じた。たかが一人あて三万円程度の不正支出、ニュースにもならないが、その背任行為が慣行化となれば重大問題だ。

役所にはこうした背任悪習は常に潜在しているのではなからうか。私の県吏員時代の体験も含めて見聞した一端をここに。

そのころ、普通「課経費」などと呼称はさまざまだが、要するに不正の蓄積金が各課にあったようだ。今度の県議会事務局の水増しといったごく幼稚な方法に始まって、高度のカラクリで集金される。その課や課長の仕事がうまくいく潤滑油の役をそれをする。それがなければ、その課の仕事は内にも外にも動けなくなるくらいだ。しかも各課は所属部長（部）経費が逆ピラミッド型で多額が割り当てられる。部長級以上には特別に高度の政治的行動があるのだろうか？

まず小さい話から。某課長宅での寿司屋からの請求が多額になる一方。支払いは課

経費から。係が事務処理上やむなく、「お客の名前を」と聞くと、課長一喝「黙って君は払えばよいっ」。時に家族の夕食であったとすれば、その子らのためにももの悲しい風景になってしまう。数月後、その係員は他の地味な課へ異動。「知る人は知っている。君は正しい」。私は親しくもなかったが、廊下で励ました。

私の課長の時、「三十万円がいったんですか?」。庶務係長が不審そうに聞く。私から現金を要求されたことはないから。もちろんノー。「係某は課長がいるといっていたのですが」。私の名を利用してフトコロにしたのだ。

課経費にどんなへ理クツをつけようと重大な背任行為。今はどうか知らんが、それを鮮やかに処理するのが能吏のうり、そして昇進も速かった。裏金だから幾らでもわがポケットに入れられる。しかし能吏は決してそれをしない。信任が厚くなる一方だ。現金に手を出すと当然横領。発覚しなくても、その世界では葬られたも同然。では飲み食いの現物ならどうか。同じことなのに、そんな感覚はマヒしていた。この私も。今でも留置場の自分に目をさます夜がある。

(一九八九年十一月四日)